

## 国土強靱化基本計画案の作成に当たっての 関係者の意見聴取について

○国土強靱化基本計画の案の作成にあたり、すべての都道府県及び市町村、国土強靱化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者に対し、2月28日付で意見を求めた。

強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱基本法第17条第7項  
本部は、国土強靱化基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、都道府県、市町村、学識経験を有する者及び国土強靱化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者の意見を聴かなければならない。

国土強靱化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者

- ・ 4 経済団体（日本経団連、日本商工会議所、経済同友会、新経済連盟）
- ・【保健医療・福祉】日本医師会、日本歯科医師会、全国社会福祉協議会
- ・【農林水産】JA全中、JA全農、全国土地改良事業団体連合会、  
全国森林組合連合会、大日本水産会
- ・【消費者】全国消費者団体連絡会

○意見は、昨年12月17日に国土強靱化推進本部において、国土強靱化基本計画の基となるものとして決定した「国土強靱化政策大綱」を基に、12の個別政策分野、3の横断的分野ごとに、また、その他全体についての意見等を記載してもらったところ、合計756件の意見提出があった。  
これを分類すると、別紙のようになった。

国土強靱化基本計画の案の作成に係る意見 分野別カテゴリ一別分布

	合計	代替性・冗長性の確保	ハード整備の推進	ソフト対策の推進	地方公共団体・民間等との連携	法律・基準・税制等の見直し	財政支援	その他		
個別施策分野	行政機能／警察・消防等	83	③ 15	3	④ 9	4	② 18	4		
	住宅・都市	87	4	② 19	③ 15	④ 8	① 32	3		
	保健医療・福祉	37	3	3	② 10	① 12	4	3		
	エネルギー	33	① 24	0	2	1	1	4		
	金融	2	0	0	0	2	0	0		
	情報通信	29	① 9	0	② 8	4	4	0		
	産業構造	16	① 8	0	0	4	2	1		
	交通・物流	123	① 59	② 31	4	③ 12	3	④ 9	5	
	農林水産	25	② 5	2	① 13	1	0	2	2	
	国土保全	55	4	② 13	① 17	3	2	③ 12	4	
	環境	18	3	0	4	4	2	1	4	
	土地利用(国土利用)	20	① 9	0	2	2	② 6	1	0	
	横断的分野	リスケコミュニケーション	24	2	0	3	① 10	0	1	8
		高齢化対策	29	1	4	1	1	① 16	6	
研究開発		7	2	0	2	1	0	0	2	
その他(全体への意見等)	168	7	2	12	29	11	26	81		
合計	756	155	77	102	122	47	127	126		

※1 意見のカテゴリ分けは、それぞれの意見の主目的に基づき、事務局で判断した。

※2 分野ごとに5以上の意見に順位を付けた。